

大通達甲（警）第14号  
大通達甲（生）第6号  
平成21年7月24日

簿冊名	本部	例規(1年)
	学校・署	例規
保存期間	本部	1年
	学校・署	常用

本部各課・所・隊・室長  
警察学校長 殿  
各警察署長

大分県警察本部長

初動警察刷新強化による精強な第一線警察構築の推進について（通達）

警察事象の多様化・スピード化が進む中、通信指令の強化等による迅速的確な初動警察活動の推進が急務となっている。

こうした中、昨年12月には、警察庁から「初動警察刷新強化のための指針」（以下「指針」という。）等が示されたところである。

これを受けて、県警察では、初動警察刷新強化のための施策を取りまとめ、「精強な第一線警察構築と次世代育成のための総合プラン」（以下「総合プラン」という。）の中に、重点施策として盛り込み、本年度から、下記のとおり、組織を挙げた取組みを推進中であるので、所属職員へ周知徹底の上、各施策への取組みを強化されたい。

#### 記

### 1 初動警察刷新強化の趣旨

警察にとって初動は生命線であり、重大事案発生直後における迅速的確な警察活動は、被害拡大の防止、犯人の確保等の警察目的のため欠かせないものである。近年、全国的な無差別殺傷事件の相次ぐ発生、突発集中豪雨被害の発生等の警察事象の多様化・スピード化を受けて初動警察の困難性が増す中で、時代の要請に応えた初動警察であり続けるためには、その要たる通信指令の強化を図り、組織的かつ効率的な活動を推進することが急務である。

### 2 初動警察刷新強化の方向性

初動警察刷新強化のため、初動警察活動の要である通信指令の役割の重要性を再認識し、通信指令の強化が最重要課題と位置付けられている。

また、各種事件事故を主管する部門には、重大事案発生時における当該主管部門の体制が確立するまでの初動警察の強化について通信指令と連携した施策を推進し、事案発生時における警察の総合力の発揮を図る必要がある。

### 3 初動警察刷新強化に関する重点施策

#### (1) 意識改革の徹底

初動警察の要である通信指令は、迅速的確な初動警察活動のため、広範囲で活動する多数の警察職員の総合的、一元的な集中運用を図ることをその責務としている。そのような通信指令の責務及び重要性について、幹部はもとより全職員の認識の徹底を図るとともに、必要に応じ、幹部自らが指導力を発揮し意識改革を推進する。

#### (2) 通信指令機能の強化に関する施策

ア 通信指令の権限の明確化

通信指令が初動警察の司令塔としての役割を果たすために必要な位置づけ及び権限について、規定上明確化するなど、初動の第一線において、通信指令が必要な権限を躊躇することなく行使するための環境を整備する。

イ 通信指令への各種情報の集約

重大事案の認知時及び対応時の第一線警察官による通信指令への飛び越え報告を徹底するほか、初動警察の指揮に資する各種情報の生活安全部地域課通信指令室（以下「通信指令室」という。）への集約を推進する。

ウ 通信指令と事件事故主管部門等との連携の強化

通信指令室と事件事故主管部門との連携を強化し、重大事案発生時における当該主管部門の体制が確立するまでの間の初動警察活動について、迅速な体制構築、円滑な事案引継ぎ等に関する実戦的な共同訓練を実施する。

エ 通信指令システムの強化

携帯電話等位置情報通知システムの整備を進めるほか、警察用車両へのカーロケータ・システム配備を推進するなど通信指令強化に資するシステムについて検討を行う。

オ 警察署通信室の機能強化

警察署通信室についても、通信指令の一翼を担う重要性を再認識し、その機能強化を推進する。

カ 真に緊急の通報受理に通信指令職員を専念させるための措置

真に緊急の110番通報受理に通信指令の勤務員を専念させるため、警察安全相談等に係る受理体制の整備及び広報啓発活動の推進、関係機関との連携強化等の取組みを推進する。

(3) 通信指令を担う人材の育成強化等に関する施策

ア 通信指令部門への適任者の配置等

通信指令強化のため、必要な体制の確保と適任者の配置を進めるほか、通信指令を担う人材の育成のための戦略的な人事配置を図る。また、通信指令に関する豊富な経験を有する退職警察官の再任用・非常勤職員としての採用を推進する。

イ 通信指令を担う人材の育成強化

通信指令勤務員としての事案判断能力を中心とした通信指令技能の向上を図るため、通信指令に関する学校教養、職場教養等を通じた実戦的な訓練を組織的に推進する。

ウ 通信指令勤務員の士気高揚方策等

通信指令勤務員の士気高揚を図るため、通信指令勤務員に関する業務の適切な評価と積極的な表彰の実施の推進、職員的能力・実績に応じた人事管理の徹底を図るほか、通信指令に関する積極的な広報活動、職員の積極的な健康管理対策等を推進する。

(4) 初動警察における事案対応能力の強化に関する施策

ア 警察署当直の事案対応能力の強化

夜間及び休日における警察署の各種事案対応に責任を有する警察署当直の事案対応能力の強化を図る。

イ 警察機動力の連携強化及び運用改善

警察用車両（二輪自動車を含む。）、警察用航空機、警察用船舶等の効果的活用により警察機動力の連携強化及び運用改善を図る。

ウ 無線の効果的活用等

警察無線の効果的活用及び不感地帯対策の推進、警ら用無線自動車等を利用した簡易中継機能の運用改善等により組織的な情報共有を推進する。

4 本県における初動警察刷新強化に関する施策の推進

平成21年度の「総合プラン」の策定に当たり、ワーキンググループを設置するとともに、初動警察刷新強化に関し、上記重点施策を反映させた施策を策定し、推進することとした。

5 添付資料

- (1) 別添 1 初動警察刷新強化のための指針（平成20年12月10日付け、初動警察強化推進委員会決定）
- (2) 別添 2 初動警察の意義・通信指令の意義

（警務課企画係）

（地域課指令係）

平成 20 年 12 月 10 日  
初動警察強化推進委員会決定

## 初動警察刷新強化のための指針

### 1 趣旨

警察にとって初動は生命線であり、重大事案発生直後における迅速的確な警察活動は、被害拡大の防止、犯人の確保等の警察目的のため欠かせないものである。近年、無差別殺傷事件の相次ぐ発生、突発的集中豪雨被害の発生等の警察事象の多様化・スピード化を受けて初動警察の困難性が増す中で、時代の要請に応えた初動警察であり続けるためには、その要たる通信指令の強化を図り、組織的かつ効率的な活動を推進することが急務である。

### 2 重点推進事項

#### (1) 初動警察の要たる通信指令の在り方について

通信指令は初動警察の要である。通信指令は、迅速的確な初動警察活動のため、広範囲で活動する多数の警察職員の総合的・一元的な集中運用を図ることをその責務としている。

委員会は、このような通信指令の役割の重要性を再確認し、初動警察強化において通信指令の強化を最重要課題として位置づけることとする。

また、通信指令の重要性について、都道府県警察幹部はもとより全警察職員の認識の徹底を図るとともに、必要に応じ、幹部が指導力を発揮し意識改革を推進する。

#### (2) 通信指令機能の強化

ア 通信指令が初動警察の司令塔たる役割を果たすために必要な位置づけ及び権限について、規定上明確化するなど、都道府県警察における初動の第一線において、通信指令が必要な権限を躊躇することなく行使するための環境を整備する。

イ 重大事案の認知時及び対応時の第一線警察官による通信指令への飛び越え報告を徹底するほか、初動警察の指揮に資する各種情報の

通信指令への集約を推進する。

ウ 通信指令と事件事故主管部門との連携を強化し、重大事案発生時における当該主管部門の体制が確立するまでの間の初動警察活動について、迅速な体制構築、円滑な事案引継ぎ等に関する実戦的な共同訓練を実施する。

エ 携帯電話発信地表示システムの整備を進めるほか、警察用車両へのカーロケータ・システム配備を推進するなど通信指令強化に資するシステムの整備について検討を行う。

オ 警察署通信室についても、通信指令の一翼を担う重要性を再確認し、その機能強化を推進する。

カ 真に緊急の110番通報受理に通信指令の職員を専念させるため、警察安全相談等に係る受理体制の整備及び広報啓発活動の推進、関係機関との連携強化等の取組みを推進する。

### **(3) 通信指令を担う人材の育成強化等**

ア 通信指令強化のため、必要な体制の確保と適任者の配置を進めるほか、通信指令を担う人材の育成のための戦略的な人事配置を図る。また、通信指令に関する豊富な経験を有する退職警察官の再任用・非常勤職員としての採用を推進する。

イ 通信指令勤務員としての事案判断能力を中心とした通信指令技能の向上を図るため、通信指令に関する学校教養、職場教養等を通じた実戦的な教養訓練を組織的に推進する。

ウ 通信指令勤務員の士気高揚を図るため、通信指令勤務員に関する業務の適切な評価と積極的な表彰の実施の推進、職員的能力・実績に応じた人事管理の徹底を図るほか、通信指令に関する積極的な広報活動、職員の積極的な健康管理対策等を推進する。

### **(4) 初動警察における事案対応能力の強化**

ア 夜間及び休日における警察署の各種事案対応に責任を有する警察署当直の事案対応能力の強化を図る。

イ 警察用車両（二輪自動車を含む。）、警察用航空機、警察用船舶等の効果的活用により警察機動力の連携強化及び運用改善を図る。

ウ 警察無線の効果的活用及び不感地帯対策の推進、警ら用無線自動車等を利用した簡易中継機能の運用改善等により組織的な情報共有

を推進する。

### 3 推進方策

本委員会において、警察庁が取り組むべき施策について取りまとめるとともに、各都道府県警察においてもそれぞれの都道府県警察の実情を踏まえた施策群を策定し、「地域警察を中心とした精強な第一線警察構築のための総合プランの策定について」（平成17年6月10日付け警察庁丙人発第192号ほか）に基づく精強な第一線警察構築のための総合プランに重点施策として盛り込むことにより、それらの実施、評価及び見直しを複数年次にわたり推進していくこととする。

### 4 推進上の留意事項

- (1) 警察庁及び都道府県警察において、部門横断的な取組みを強力に推進すること。
- (2) 総警務部門にあっては、関係部門と連携し、通信指令に関する規定整備、人事配置、人材育成、装備資機材の整備、士気高揚等について必要な取組みを推進するほか、職務執行を取り巻く環境の悪化、警察組織の人的構成の変化といった各施策に取り組むに至った背景がまだまだ存在していることを踏まえ、精強な第一線警察の構築のための関係施策についても、引き続き強力に推進すること。
- (3) 各種事件事故を主管する部門にあっては、重大事案発生時における当該主管部門の体制が確立するまでの初動警察活動の強化について、通信指令と連携した施策を検討すること。
- (4) 地域部門、刑事部門、交通部門、警備部門等執行隊を所管する部門にあっては、各執行隊が、通信指令による必要性の判断に従い、部門横断的な初動警察活動に参画できるよう施策を推進すること。
- (5) 平日昼間帯はもとより、夜間及び休日において、警察の初動対応能力に間隙が生じないように特に配意すること。
- (6) 警察庁においては、都道府県警察の意見・要望を施策に反映させるよう努めること。



初動警察の意義

初動警察とは、平時における警察の態勢を前提として都道府県警察が行う、事件事故に即応した初期的な警察活動であり、その指揮に当たる通信指令を含むものである。具体的には、

- 事件及び事故の届出・通報の受理等
- 現場への臨場とそれに伴う初期的な活動
- 事件及び事故に関する初期的な情報の集約・確認
- 緊急配備の実施

等がこれに含まれる。

なお、初動警察は、事件又は事故に即応した、多種の警察力による応急的かつ一時的な活動であり、事件を最終的に担当すべき専務部門（刑事、交通部門等）が態勢を整え、当該事件を引き継いだ後に行う活動、警衛警護警備等初動警察活動の介在を予定せずあらかじめ定められた計画に基づいて行われる活動、これらの活動に伴って行われる警察通信施設を用いた指揮監督は、これに含まれないものと解される。

通信指令の意義

通信指令とは、広範囲で活動する多数の警察職員及び警察装備の総合的・一元的な集中運用を図り、もって迅速、的確な初動警察活動を行わせるため、110番通報の受理その他の初動警察活動に必要な情報を集約し、警察通信設備を用いて、地域警察その他の警察職員が行う初動警察活動に対し必要な指令、手配等を行うことをいう。